

平成 29 年度 奈良県 事業計画

都道府県コード

290009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,668	3,668
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,681	2,681
4.消費生活相談体制整備事業	20,181	25,831	46,012
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,044		1,044
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	9,257	7,964	17,221
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	30,482	40,144	70,626

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	189,477	
都道府県予算	95,419	
管内市町村予算総額	94,058	
支出等額	70,626	
支出等割合	37%	37%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	70,626	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.37274181	37%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	①消費生活相談員の増員【交付金】【基金】 ②相談員報酬の引き上げ【交付金】 ③総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者トラブル解決支援指導員の配置【交付金】	20,181	14,319		5,862	①報酬、共済費、報償費(通勤手当相当分) ②報酬 ③報酬、共済費、報償費(通勤手当相当分)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①市町村の窓口支援のため、県センターに設置する苦情処理専門員(弁護士)による相談を実施【交付金】【基金】 ②県相談員や消費者トラブル解決支援指導員を市町村に派遣【交付金】 ③市町村の相談員及び行政職員向けに専門家を講師とする研修会を開催【交付金】	1,044	480		564	①旅費、報償費 ②旅費 ③旅費、報償費、研修会資料印刷費、研修会会場借上費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①県民自らが企画提案する、県民参加型の啓発事業を実施【交付金】 ②消費者の利益の擁護を図るため、県内の消費者団体等に多数の消費者が当事者となる消費者トラブルの解決等を委託【交付金】 ③県内の夕食宅配事業者と協働し、消費者問題に係る啓発チラシを高齢者等に配布し、消費者教育の実施や悪質事業者に対する注意喚起等を実施【交付金】 ④消費者教育の観点から体験型・参加型を中心とする啓発事業を実施【交付金】 ⑤奈良県消費者教育推進計画に基づく施策の検証・見直しを実施【交付金】	9,164	8,799		365	①委託料、審査委員旅費、審査委員報償費 ②委託料 ③啓発チラシ印刷費 ④旅費、啓発用DVD・リーフレット等の教材購入、啓発講座等チラシ印刷、食料費、郵便料、会場借上費、看板等作成費、 ⑤旅費、参考書籍購入費、会議開催に係る資料印刷費、食料費、会場借上費、郵送料、報酬
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質事業者への対応のため、特定商取引法等に係る厳正な法執行の実施【交付金】	93	93			旅費、関係書籍購入費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		30,482	23,691	-	6,791	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	①相談員12名で7～8人/1日体制 ②なし ③なし
	(強化)	①相談員を4名増員し、11～12名/1日体制とする。 ②相談員の報酬引き上げを行う。(日額 H20年度:8,070円、H21年度:8,780円、H23年度:11,000円、H28年度:11,200円) ③総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者トラブル解決支援指導員(市町村支援)を配置する。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	①なし ②なし ③なし
	(強化)	①県センターに苦情処理専門員(弁護士)を配置 ②県相談員を市町村相談窓口に派遣 ③市町村の相談員等向けに研修会を開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①なし ②なし ③なし ④なし ⑤なし
	(強化)	①県民が企画提案をすることにより、自ら消費者問題を考える、県民参加型の啓発事業を行うことにより、消費者問題における県民の主体性を醸成し、より効果的な啓発につなげる。 ②県内の消費者団体等に、多数の消費者が当事者となる民事紛争等の消費者トラブルの解決等を委託し、消費者の利益の擁護を図る。このことにより、民事紛争の解決等の実績が認定の要件となる適格消費者団体の県内における設立を目指す。 ③県との包括連携協定を締結した県内の夕食宅配事業者と協働し、消費者問題に係る啓発のチラシを主に高齢者等に配布し、消費者教育の実施や悪質事業者に対する注意喚起等を行う。 ④消費者教育の観点から、消費者が主体的に参画する体験型・参加型の講座等を実施し、また、食の安全・安心に対する県民の期待に答えるためのリスクコミュニケーションを実施する。 ⑤消費者教育に関する消費者教育推進地域協議会を設置して、PDCAサイクルを取り入れ、平成27年度に策定した奈良県消費者教育推進計画に基づく施策の検証・見直しを行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	特定商取引に関する法律等による事業者の調査や、法の執行の参考となる図書の購入等を実施する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	8,123 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	消費生活相談員16名 事業者専門指導員(市町村支援)1名 計17名
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
33 人	20,181 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	橿原市,桜井市,三郷町,斑鳩町,安堵町,川西町,三宅町,明日香村,上牧町,河合町	2,779	2,030	-	600	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	奈良市,橿原市	1,038	1,038	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	奈良市,大和高田市,大和郡山市,天理市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,香芝市,葛城市,宇陀市,平群町,三郷町,斑鳩町,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,上牧町,王寺町,河合町	3,230	-	-	2,681	
⑧消費生活相談体制整備事業	奈良市,大和高田市,大和郡山市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,香芝市,葛城市,宇陀市,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,上牧町,王寺町,広陵町,河合町,十津川村	51,353	25,831	-	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	奈良市,大和高田市,大和郡山市,橿原市,桜井市,五條市,生駒市,葛城市,平群町,三郷町,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,上牧町,王寺町,広陵町,河合町,黒滝村,天川村,野迫川村,東吉野村	12,545	7,864	-	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大和郡山市	160	100	-	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		71,105	36,863	-	3,281	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
35 人	11,751 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
51 人	25,748 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	60,554	千円
うち都道府県分	23,691	千円
うち管内の市町村合計	36,863	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	10,072	千円
うち都道府県分	6,791	千円
うち管内の市町村合計	3,281	千円

他課・係予算 5,985,000円
 消費者行政係経常経費 2,517,000円
 消費生活センター経常経費 56,435,000円
 計 64,937,000千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,078 千円	98,818 千円	95,419 千円	46,341 千円	-3,399 千円
うち交付金等対象経費	千円	33,832 千円	30,482 千円	千円	-3,350 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,206 千円	20,181 千円	千円	-2,025 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,078 千円	64,986 千円	64,937 千円	15,859 千円	-49 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	39,482 千円	76,833 千円	94,058 千円	54,576 千円	17,225 千円
うち交付金等対象経費	千円	35,988 千円	40,144 千円	千円	4,156 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,084 千円	51,353 千円	千円	30,269 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	39,482 千円	40,845 千円	53,914 千円	14,432 千円	13,069 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	88,560 千円	175,651 千円	189,477 千円	100,917 千円	13,826 千円
うち交付金等対象経費	千円	69,820 千円	70,626 千円	千円	806 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	43,290 千円	71,534 千円	千円	28,244 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	88,560 千円	105,831 千円	118,851 千円	30,291 千円	13,020 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	118,851	千円	
うち都道府県	64,937	千円	
うち管内市町村	53,914	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	37	%	37.27418104 %
うち都道府県	32	%	31.94541968 %
うち管内市町村	42.68004848	%	42.68004848 %

①～③までは、
今年度の交付金予算及び決算見込み額が消費者行政予算の50%を超えない場合、記載不要。
消費者行政予算：193,357千円
交付金対象経費：74,506千円

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	212,000 千円	H28年度末残高14,284,184円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	14,285 千円	
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	10,072 千円	H29消費者行政活性化 基金積立金105,650円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	106 千円	
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	4,319 千円	

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成24年度までに実施してきた消費生活相談員の報酬の引き上げを、今年度も継続して行う。
②研修参加支援	○	指定消費生活相談員の育成及び相談対応能力向上のため、独立行政法人国民生活センター等主催の研修への派遣を行う。
③就労環境の向上		
④その他		